

# よしだ 議会だより



中央小学校 どんぐり教室

第103号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
令和3年11月発行  
責任者 議長 大石 巖

審議した議案一覧 2P

令和3年 第3回定例会 4P

一般質問 7人が町政を問う 8P

自治会との懇談会開催 15P

# ～令和3年9月に審議した議案一覧～

## 第3回定例会において計16議案を審議した

【令和3年第3回吉田町議会定例会（会期：9月1日～24日）】

条例の改正1件、決算の認定7件、補正予算7件、人事案件1件の計16議案を審議。  
 全ての議案について原案のとおり可決・認定・同意した。併せて、法令に基づく報告が5件あった。  
 また、委員会発議による意見書の提出1件についても可決した。

### <町長提出議案>

議案番号	議案名	概要
第44号	吉田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	厚生労働省令により、 ・ 家庭的保育事業者等が確保する連携協力を行う施設・事業所に、国家戦略特別区域小規模保育事業を行う事業所を加える ・ 事業者の業務負担軽減などの観点から、諸記録の作成、保存等について電磁的記録を認める内容を追加などの改正を行うもの
第45号	令和2年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額152億5,487万円 歳出総額148億0,247万円 歳入歳出差引残額4億5,239万円とする決算
第46号	令和2年度吉田町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額3万円 歳出総額1万円 歳入歳出差引残額1万円とする決算
第47号	令和2年度吉田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額28億0,584万円 歳出総額27億3,095万円 歳入歳出差引残額7,489万円とする決算
第48号	令和2年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額2億9,566万円 歳出総額2億9,544万円 歳入歳出差引残額22万円とする決算
第49号	令和2年度吉田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額20億8,250万円 歳出総額19億5,363万円 歳入歳出差引額1億2,887万円とする決算
第50号	令和2年度吉田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	3条会計の収益的収入及び支出、4条会計の資本的収入及び支出についての決算
第51号	令和2年度吉田町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
第52号	令和3年度吉田町一般会計補正予算（第6号）について	防災対策として川尻会館エアコン整備費補助、図書館用地購入経費や財政調整基金への積立など

※決算および予算は万円単位で記載しています。

第53号	令和3年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について	<p>令和2年度決算に伴う繰越金の増額補正など</p> 
第54号	令和3年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	
第55号	令和3年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	
第56号	令和3年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	
第57号	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
第58号	令和3年度吉田町一般会計補正予算(第7号)について	静岡県内の最低賃金引き上げに伴う会計年度任用職員人件費の増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる経費、予備費の増額を計上
第59号	令和3年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	静岡県内の最低賃金引き上げに伴う会計年度任用職員人件費の増額

### <法令に基づく報告>

第4号報告	専決処分事項の報告について(和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて)
第5号報告	令和2年度決算に基づく吉田町健全化判断比率の報告について
第6号報告	令和2年度決算に基づく吉田町水道事業会計資金不足比率の報告について
第7号報告	令和2年度決算に基づく吉田町公共下水道事業会計資金不足比率の報告について
第8号報告	令和2年度決算に基づく吉田町健全化判断比率の修正について



### <発議案>

第4号	<p>コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書</p> <p>(趣旨) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で地方財政は厳しい状況に直面しており、地方税財源の充実が不可欠である。よって、国に対し、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、十分な総額確保を求める。</p>
-----	---

# 2年度一般会計決算を 全員一致で認定

## 定例会中の日程

【本会議】

1.3.13.16.17.21.22.24日

【全員協議会】

2.7.8.9.16日

【総務文教常任委員会】

14日

【産業建設常任委員会】

1.9日

【議会運営委員会】

13.22日

【議会改革推進会議】

2日

## 2年度一般会計決算

歳入総額：**152億5,487万円**

(前年度比36.8%増)

歳出総額：**148億0,247万円**

(前年度比39.1%増)

歳入歳出差引額：**4億5,239万円**

(前年度比11.5%減)

### 歳入

**問** 町税の収入未済額のうち、大口督促案件は県滞納整理機構を利用しているが、機構の徴収率は何か。

**答** また、徴収できなかった場合はどうなるのか。  
また、徴収できなかった場合はどうなるのか。  
滞納整理機構の2年度実績は43・4%。5件を移管したが、完納されなかった案件は町へ戻され、町で督促を続けていく。

**問** 町税の未納者へ催告や税務相談などを行っているが、その未納者は町税だけではなく、介護保険料や水道料金などの未払い者と同一人物ではないのか。

**答** 税務課では、国民健康保険税は把握しているが、その他の未済額に関しては把握も調査もしていない。  
各担当課がそれぞれで行っている。

## 一般会計決算質疑

**問** 町債を財源として行う事業のうち、防災対策分として扱う事業の客観的な基準はあるのか。

**答** 事業としては、これまで津波防災や避難路として位置付けているものや、災害対策で早急に

手を打たなければならぬものなどとしていないものなどとしていない。  
主観的と捉えられるかもしれないが、精査して防災事業として町債を充てている。

### 不納欠損額とは？

督促などを行ったにも関わらず、納付されずに時効が到来したものなどについて、損失として処分を行った金額。

**2年度 町税のうち415万円**

### 収入未済額とは？

歳入として徴収しようとするものについて、出納閉鎖日の5月末日までに、収納されなかった金額。

**2年度 町税のうち1億0,825万円**

### 町債とは？

町が資金調達をするために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われる。幅広く利用できる、福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源。

#### 2年度町債

- |          |           |      |           |
|----------|-----------|------|-----------|
| ・減収補填債   | 6,074万円   | ・土木債 | 9,710万円   |
| ・消防債     | 2億8,240万円 | ・教育債 | 2億5,480万円 |
| ・臨時財政対策債 | 3億6,295万円 |      |           |

## 令和2年度の主な歳出予算事業名



特別定額給付金給付事業費  
29億6,452万円



公共下水道費  
6億3,580万円

- ・心身障害者自立支援事業費 **5億8,782万円**
- ・広域施設組合負担金（ごみ処理費） **4億8,599万円**
- ・児童手当費 **4億8,273万円**
- ・榛原病院負担金 **3億9,701万円**
- ・消防救急広域事業費 **3億9,339万円**



清掃センター

### 歳出

#### 【総務費】

**問** ふるさと納税事業では、どのようにして町の特産品のブランド化を図り、全国へ広めていくのか。

**答** ポータルサイトを利用して全国へ発信しているが、ふるさと納税は一つの手段として考えている。特産品のブランド化や認証は難しいが、まちづくり公社で特産品の認定や、吉田ブランドの認証委員会を立ち上げる予定である。

#### 【商工費】

**問** 歳入の町民法人税は、前年度比20・8%減。「法人均等割」確保のため、どのような対策を立てたのか。

**答** 事業所支援として、一年間無利子となるように、利子助成金を県と協同して行った。信用保証協会の貸し付けデータによれば、助成を受けた企業で倒産した企業は1件もないと把握している。

#### 【教育費】

**問** 高等学校等奨学金は、現在3人の高校生が貸与中、返済中が3人で償還待ちが4人。返済が苦しく、猶予を求める声はないか。

**答** 高等学校等奨学金で償還中の方からは、そのような声は届いていない。無理なく返済できる制度であるが、返還債務の免除もある。本人と卒業後に相談しながら返還計画を立てている。

### ふるさと納税実績

7億0,645万円  
44,146件



①うなぎ	26,843件	72.73%
②まぐろ	5,758件	9.11%
③肉・野菜	3,819件	5.00%

#### 【土木費】

**問** 防潮堤整備事業では、芝張りなどは完了となっているが、雑草が生い茂っていて芝生が見えない。

**答** メンテナンスはもうなっているのか。  
**答** 今年5月に国土交通省へ事業を引き渡したので、今後は国の管理の下、メンテナンスを行っている。

### 高等学校等奨学金とは？



#### 〈対象〉

- ・申請者：高等学校等に進学を希望する者や高等学校等に在学している者。
  - ・学業成績の評定：学習成績の全教科評定平均値が3.0以上である者。
- そのほか、居住地、収入、人物評価など、複数条件あり。

#### 〈貸与の金額等〉

月額25,000円。高等学校等の正規修業年限の間貸与。

#### 〈貸与後の返還について〉

貸与期間の満了などが生じた月の翌月から10年以内に返還を開始。

最低返済金額：月払いの場合7,500円

国民健康保険事業  
特別会計決算質疑

**問** 基金積立金額に対する方針や考え方はあるのか。

**答** 一般会計のように明確なものに使う方針はない。

**問** 県の保険税統一化は以前から話があったが、いつ頃から行う計画なのか。

**答** 令和9年度を目標とし、それに伴い全市町で賦課方式の統一に取り掛かっている。

介護保険事業特別会計  
決算質疑

**問** 配食サービスで利用人数は変わらないが、利用件数が16%伸びた要因は。

**答** 登録している方の在宅が増えたため。



水道事業会計  
決算質疑

**問** 1%が500万円といわれる有収率を、平成30年から1.1%、令和元年から1.2%と上げているが、もう少し上げていく考えは。

**答** 漏水を減らすことで有収率の向上につながるため、しっかりとやりたい。日常点検や漏水調査、老朽管布設替え事業などを地道に続ける。

**問** 前年度より人口が減ったが水道収入は増えている。その要因は。

**答** コロナ禍の影響で自宅にすることが多く、水道を使うことが多くなったのが要因と考える。

公共下水道事業会計  
決算質疑

**問** 年度初めから工事をして、工事が完了しても翌年度からの接続工事としている理由は。

**答** 原則として翌年度に告示するためであるが、工事完了後、年度内の接続も可能である。

県の国民健康保険税(料)  
統一化とは

これまで、保険税算定方式は市町ごとに独自に設定していたため、保険税の差が大きかった。2018年度以降、県が市町から納付金を徴収するようになり、国のガイドラインに基づき、標準保険料率の算定方法などの考え方が定められた。急激に変動させないよう段階的に取り組み、保険税算定方式の統一などを行い、標準保険税統一化を目標としている。



企業会計決算(万円)



企業会計名		収入	支出
水道事業	収益的収入及び支出	63,775	51,881
	資本的収入及び支出	10,841	38,978 ※1
公共下水道事業	収益的収入及び支出	75,826	73,922
	資本的収入及び支出	96,617	96,617

※1  
不足額の2億8,137万円は、減債積立金1,500万円、建設改良積立7,500万円、過年度分消費税資本的収支調整額1,400万円、過年度分損益勘定留保資金1億1,110万円、当年度分損益勘定留保資金6,586万円で補填した。

反対討論

(山内 均議員)  
新たに下水道を利用できる世帯を53戸増やし、接続は1戸。単独浄化槽から合併浄化槽への入れ替えは3基。町全域を考えた水洗化構想を求めると、下水道区域外を、市町村設置型合併浄化槽で合理的な水洗化に転換する整備を行うべきと考える。

賛成討論

(平野 積議員)  
決算認定の第一義は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかの評価である。企業会計移行一年目で、収益収支が黒字であること、一般会計からの補助金等が予算に比べ減少していること、企業債も減少していることなどから適正かつ健全に執行されたと判断する。

(賛成多数で可決)

## 令和3年度吉田町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算に4億9,216万円を追加し、予算総額118億4,052万円とする。

### 【主な内容】

歳入	繰越金	2億4,210万円
歳出	財政調整基金費	3億6,770万円

### 主な質疑

#### 【総務費】

**問** 職員数が予定より7人少なかったが、影響はなかったのか。

**答** コロナ禍で取りやめた事業もあり、今のところ大きな影響はないと考える。

#### 【民生費】

**問** さゆり保育園で一歳児の部屋を増設したが、保育士の人数は大丈夫か。

**答** 人員の確保のため、正規職員を1人採用し、会計年度任用職員も増員した。

#### 吉田町防災コミュニティセンター整備事業補助金交付要綱(一部抜粋)

##### 補助対象となる経費

- ①新築・増築に伴う工事
- ②改修・安全化対策に伴う工事

##### 補助金額

補助対象となる経費の2分の1以内の額とし、3,000万円を上限とする。

##### 採択基準

- ①吉田町地域防災計画への位置づけ
- ②避難所としての活用
- ③防災活動の実施
- ④防災機能の具備
- ⑤避難生活機能の具備



#### 【消防費】

**問** 防災コミュニティセンター整備事業補助金は県の補助メニューを活用した制度であるが、これになかった場合、町からの補助はないのか。

**答** その時々状況によって判断することになるが、できる限り地元の要望に沿うような形をとっていききたい。

## 令和3年度吉田町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算に1,607万円を追加し、予算総額118億5,660万円とする。

### 【主な内容】

歳入	繰入金	1,597万円
歳出	予備費	1,350万円

## 特別会計補正予算



令和3年度吉田町土地取得事業 特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算に1万円追加し、 予算総額1,502万円とする。
令和3年度吉田町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算に6,489万円を追加し、 予算総額27億6,382万円とする。
令和3年度吉田町後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算に22万円を追加し、 予算総額2億9,255万円とする。
令和3年度吉田町介護保険事業 特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算に1億3,686万円を追加し、 予算総額21億6,885万円とする。
令和3年度吉田町介護保険事業 特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算に3万円を追加し、 予算総額21億6,888万円とする。

question

問

通学路の交通安全確保への取り組みは

answer

答

子どもの移動経路交通プログラムを策定

本年6月28日、千葉県八街市で児童5人が死傷する痛ましい交通事故発生により、全国的に交通安全施設整備が緊急課題として挙げられた。当町における交通安全対策および子どもの交通安全意識やマナーの向上策について質問した。

問 第5次吉田町総合

計画後期基本計画の  
施策に、「園児等子

どもの移動経路にお  
ける緊急安全点検の  
実施、安全対策の推  
進」を追加した理由  
は。

町の施策として取り  
組むこととした。

問 「吉田町交通安全

計画」の進捗状況は。

答 期間を平成28年度  
から令和2年度とし  
た「第10次吉田町交  
通安全計画」が終了。  
新たに本年度から  
令和7年度までに講  
ずべき施策の大綱を  
定める、「第11次吉  
田町交通安全計画」  
を年内の策定に向け  
準備中である。

問 通学路交通安全の

確保に関し、対策箇  
所の対応と対策は。

答 平成24年度に「通  
学路対策箇所図」を  
公表し、22カ所の対  
策は、おおむね完了。  
本年度7月に「吉田  
町子どもの移動経路  
に関する交通プログ  
ラム」を策定した。

問 交通安全施設の要

望などに対する町の  
基本的基準と考えは。

答 毎週職員による道  
路パトロールの実  
施、地元の要望、牧



議員 増田 剛士

問 園児、児童、生徒

の交通安全意識、マ  
ナーに関する指導、  
教育は。

答 園児：交通ルー

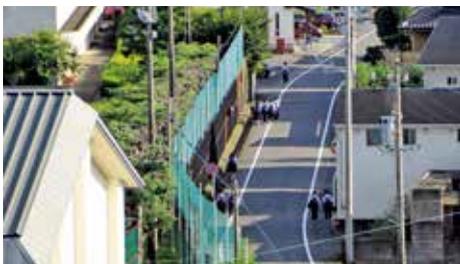
ル・マナーを日常保  
育に取り入れ園児に  
伝える取組をしてい  
る。紙芝居などを活  
用。散歩の機会に指  
導している。

児童：学年に応じ

て、交通ルールの講  
和・実技を行う交通  
安全教室を実施。

生徒：自分の命を

守ると共に、他に迷  
惑を掛けないための  
交通ルール遵守など  
について、「主体的  
に考える場」を設け  
ている。



中学校西側通学経路

答 令和元年5月滋賀  
県大津市での保育園  
児集団の死傷事故発  
生を受け、未就学児  
集団移動経路の緊急  
安全点検の実施、定  
期的な緊急点検と交  
通安全施設の設置が  
必要となり、後期基  
本計画に明確化し、

# 町政を問う

question

問

人口減少時に下水道整備継続は得策か

answer

答

急激な人口減少発生すれば計画見直す

国は下水道への接続の有無に関わらず、整備した区域の人口と合併浄化槽整備人口を足した数を全人口で除した比率を、汚水処理人口普及率と定義している。これは「町からきれいな水を出す」指標として適しているかなどを質問した。

答 令和7年度に計画見直しを予定しているが、急激に人口減少すれば、その前倒しが必要である。

問 汚水処理人口普及率を向上させるには、下水道と合併浄化槽どちらが有利と考えているか。

答 下水道布設工事を続けられ、確実に汚水処理人口普及率は向上する。

問 今年度、単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える場合の補助金を増額した。その結果、8月末の段階で27件の切り替え申請があり、昨年度の3件に比べ大幅に増加した。しかし、町は9月10日「補助金は予算上限に達したため受付を終了します。」とお知らせを出した。町民の切り替えへの機運に水を差すことにならないか。なぜ、予算増額できなかったのか。

答 この補助金は、国・県から補助金をもらい進めている。その補助金の増額はなく、これ以上進めるには町単独事業となり、財政への負担が大きくなるため。

問 町から出る水をきれいにする観点からは、下水道に接続した水洗化人口に着目した指標を増やすべきでは(下表参照)。

答 そこに力を入れて進めていきたい。

問 町の人口は昨年度177人減少した。下水道人口はそれよりも多い278人減少し、下水道水洗化人口は107人の減少である。下水道に接続する人口が減少する時の面整備継続は得策か。

答 令和7年度に計画見直しを予定しているが、急激に人口減少すれば、その前倒しが必要である。

## 意見

来年度の予算編成に当たって、「町から出る水をきれいにする」の観点で、下水道面整備をどのように進めるか、合併浄化槽設置補助金をどう運用するか、真剣に議論していただきたい。

汚水処理人口関連データ

項目	令和元年度		令和2年度	
	人口	割合	人口	割合
吉田町行政人口	29,559	100%	29,382	100%
汚水処理普及人口	23,309	78.90%	23,275	79.20%
公共下水道人口	11,379	38.50%	11,101	37.80%
合併浄化槽整備人口	11,930	40.40%	12,174	41.40%
汚水処理未普及人口	6,250	21.10%	6,107	20.80%
(実質)汚水処理普及人口	20,035	67.80%	20,172	68.70%
下水道水洗化人口	8,105	27.40%	7,998	27.20%
合併浄化槽整備人口	11,930	40.40%	12,174	41.40%

※数値は上下水道課から聴取



平野 積 議員

question

問

自然災害の避難行動への情報提供は

answer

答

風水害の避難訓練情報を訓練時追加

線状降水帯による大雨が全国で発生している。1000年に一度の大雨を想定した洪水ハザードマップを作成したが、町民が慌てず落ち着いた避難行動をするための意識づけにつながる情報提供の課題について質問した。

問 「洪水ハザードマップ」を活用し、

地域を限定、避難経路の選定を支援する情報を記載したものなどは考えないのか。

答 破堤の場所により

避難先が異なる課題がある。避難行動は吉田町公式ラインなどで知らせる。

問 台風や線状降水帯

による大雨などの風水害に対する防災力・町民の避難行動に対する情報・訓練などの必要性を町はどう考えるか。

答 12月に行われる訓練に、ハザードマップを活用した災害危険度の確認など、風水害に対応した訓練項目を追加する。

問 自治会へ所属して

いない町民や来町者への避難行動はどう促しているか。



海抜表示板

答 ①同報無線②ラジオ

③町のHP④防災メール⑤ヤフー防災速報アプリ⑥公式ラインなどで避難行動を知らせる。

地域防災指導員とは



問 町が取り付けた海

抜表示板に、近くの避難場所・距離を表示すれば、多くの人を安全に導くものになると考えるか。

答 表示板に避難距離

などの明記は考えていないが、いつでも町のHPで掲載している。吉田町公式ラインやヤフー防災アプリなどの情報アプリでも呼びかけていく。

問 町が養成した地域

防災指導員の、自主防災会での役割・活動などについて、どのように考えるか。

答 習得した防災上の

知識・技能を自主防災会などで地域住民の防災意識・対策などへの啓発強化に役立つものと考え、町も一体となり話し合いの場に参加する。



楠元由美子 議員

# 町政を問う

question

問

行政手続きの認め押印の廃止は

answer

答

本年度中に調査し、来年度から実施

デジタル改革関連法成立やデジタル庁の設立は、自治体における行政デジタル化の加速も求めるものだが、その推進への障害の一つに認め押印の存在がある。今回は、申請書類の認め押印の廃止に対する町の姿勢などを質問した。

ムズな見直しが可能と考えるため、町にそうした考えはない。

問 当町において、国

や県から求められる様式を除く、認め押印の必要な申請種類は何種類あるのか。

また、これまでに押印を廃止したものはあるか。

答 現在、町民の行政手続きに認め押印を求めるものは、約280種類ある。廃止したものは福祉分野を中心に10種類程度である。



問 町として、認め押

印廃止への今後の進め方をどのようにするか。今年度や来年度の目標を設定する考えは。

答 内閣府から示された「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を活用し、認め押印の見直しを行っていききたい。本年度末までに押印廃止の可否検討や様式の改善の手続きを完了したい。

行政手続きの負担

軽減や利便性向上を目的とした、申請手続きのオンライン化などによる行政サービスの向上を、デジタル庁による自治体DXの動向に注視して進めていきたい。

問 プロジェクトチー

ムを作り、認め押印の大幅な削減に取り組んだ自治体もあるようだが、当町にそうした考えは。

答 前述のマニュアルの活用により、ス

問 行政の内部文書に

おける認め押印の削減も同時に取り組むべきでは。

答 行政内部資料についても、少しずつ認め押印廃止されているものもあり、廃止する方向になると考えている。

押印の必要性について検討しながら、随時進めていきたい。

デジタル庁

## 行政で押印を求められている趣旨

(内閣府資料：地方公共団体における押印見直しマニュアルをもとに作成)

### 本人確認

・本人確認の手法は他にも多く存在し、実印によらないものは、本人確認としての効果は大きくない。

### 文書作成の真意確認

・本人確認がなされれば、通常の場合は押印は不要。

### 文書内容の真正性の担保

・文書の証拠価値は押印にのみならず、手続き全体として評価されるべきものである。



盛 純一郎 議員

question

問

水洗化での生活環境改善について

answer

答

合併浄化槽への転換促進策を検討

水洗化の最大の目的は、家庭から川に流される汚れた水を、合併浄化槽および下水道で処理し、安全に・安心して生活できる水環境を良好にする必要がある。現在町には、単独浄化槽が1363基ある。町の考え方を質問した。

問 平成12年以前の下

水道区域外にある住宅団地内では単独浄化槽から出る汚水の悪臭等、生活環境悪化を起こしている現実がある。認識は。

答 町には最近苦情の

連絡は来ていない。対策はない。

答 床下浸水は好まし

いことではないが、雨水によって薄まるので、それほど影響はないと思っている。

問 現在使われている

単独浄化槽は何基か。

答 現在把握している基数は、1363基である。

問 下水道と合併浄化

槽の全体構想の中、町全体の水洗化率はどのくらいか。

答 污水処理人口普及

率は79.2%で、下水道37.8%、合併浄化槽41.4%である。しかし、下水道の場合は接続していないものも計算に入っているため、実際の接続率は72%である。それを換算すると、現状接続率は27.2%になり、合併浄化槽の41.4%をたすと全体では、68.6%となる。

問 下水道区域以外の

人が単独から合併浄

答 市町村設置型整備

事業は、個人の敷地の中に町が資産を持ち、それを維持管理すること。保守点検の費用として、毎月何千円という使用料を設定することがある。

化槽への切り替えに  
対し考えるのは、  
①下水道事業へは、  
多額の町税が毎年度  
投入されている。  
②水洗化のためには  
個人負担が大きい。  
③検査費用を支払  
う。という3つの事  
実がある。なぜ、市  
町村設置型整備推進  
事業を利用しないの  
か。

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））

環境省HPから一部抜粋



山内 均 議員

# 町政を問う

question

問

中央幹線未整備区間の歩道早期設置は

answer

答

地権者と協議し、整備を進める

本年6月、千葉県八街市で起きた下校中の小学生の死傷事故は記憶に新しい。住吉の中央を東西に走る中央幹線は、通学道路に利用されているが、一部歩道未整備区間があり非常に危険であることから、この件について質問した。

**問** 実施計画書にある、

中央幹線整備事業費、3年間で7740万1000円の年度別事業内容は。

**答** 令和3年度は歩道の測量設計や用地調査の実施、令和4年度には用地取得や物件移転補償の実施、令和5年度には歩道の整備工事を実施し、この区間の事業を完了させる計画。引き続き、事業着手に向けた準備を進めているところである。

実施計画書（令和3年度～令和5年度・一部抜粋）

(千円)

事業名	実施計画期間内の総事業費	年度	年度別事業費(千円)	事業完了予定年度
				担当課
中央幹線整備事業	77,401	3～5年	77,401	令和6年度以降
		3年	11,395	建設課
		4年	37,006	
		5年	29,000	

**問** 千葉県の事故後、全国的に通学路の安全について調査が実施されたが、当町では、この未整備区間についてどのような意見が出されたか。

**答** 現在、合同点検に向け危険箇所抽出調査を行ったところである。歩道のないこの区間は、危険箇所の一つとして挙げられている。

**問** 児童の安全な登下校や住民の安全を考えると、早期の歩道設置が望まれるが、町としての考えは。

**答** 中央幹線の歩道が整備されていない区間は通学路でもあることから、歩道整備の必要性は十分認識している。今後とも土地所有者や関係機関と協議を重ねながら、整備を進めていきたい。

**問** 歩道整備は計画を前倒ししてでも早期の実施を望むが、町の考えは。

**答** 地権者との合意があれば、事業に着手できる。



歩道が整備されている道路状況

**問** 合意後、どれくらいの期間で歩道設置が完了するのか。

**答** 事業着手から、最短でも3年はかかる。



八木 栄 議員

question

### 問

## 妊婦へのワクチン接種計画は

answer

### 答

## 8月中に優先予約受付を開始した

当町における新型コロナウイルスワクチン接種にかかる妊婦への接種計画とその後のワクチン接種状況、国からの接種の積極的勧奨の差し控えとなっている、子宮頸がんワクチン接種の接種状況などについて質問した。

妊婦への  
新型コロナウイルス  
ワクチン接種について

問 これまで新型コロナウイルス

ワクチン接種を受けた妊婦の数は。

答 8月25日に妊婦等

への優先予約受付を開始した。9月13日現在、1回目のみ接種は65人、2回目は6人である。

問 妊婦への接種予約

の方法が電話受付となっている理由は。

答 ウェブ上で公開されている通常の予約

枠とは別に妊婦の予約の枠を設けた。

直接保健センター

に電話することで、日程にずれが生じないよう優先的に妊婦

が予約できる体制を整えたためである。

問 妊娠後期に新型コ

ロナウイルスに感染した妊婦の、医療機関への受け入れ態勢について、県や医師会との話し合いはされているか。



答 当町を含む志太様

原圏域の医療体制については、県の中部保健所が関係機関と連携を取り、病床の確保を含む、従来からある医療体制を基に、中部保健所・医師会や病院などの関係機関と協議し、既に体制が確保されている。

子宮頸がんワクチン  
接種について

問 接種の積極的勧奨

の差し控えとなつてから、子宮頸がんワクチンの接種者の数の推移についての分析は。

答 平成26年以降接種

者は毎年1人程度となつていたが、昨年一部対象者にワクチンの有効性、安全性を判断できるよう国が作成したリーフレットを使い、個別に通知をしたことにより、令和2年は79人と接種した方が増えたと分析している。

問 子宮頸がんワクチ

ンの副反応には重篤なものがあるが、町内でそうした事例はなかったか。

答 副反応が疑われる

場合は、医師から副反応報告を挙げてもらうようになっていく。それが挙げられていないので、重篤な副反応はなかったと考える。



議員 蒔田昌代

# 自治会との懇談会開催

## 議会改革推進会議



懇談会風景（北区会場）

議会は、吉田町議会基本条例「第14条 議会は、議会改革に取り組みたい。全議員で構成する議会改革推進会議を設置することができる。」に沿って議会改革を進めている。

本年度の議会改革目標「町民意見の反映」の取組目標に掲げた「町民意見の新たな聴取方法を検討し、実行する。」の一環として、また、新型コロナウイルス感

染症拡大防止のため昨年度から開催されていない

議会報告会に代わる対応として、「地域との懇談会」と銘打ち、自治会役員の方々との懇談会を議員活動として実施した。

### 日程

- ・ 7月27日 住吉
- ・ 7月28日 片岡
- ・ 7月29日 川尻
- ・ 8月3日 北区

### テーマ

- (1) 各自治会の運営上の課題
- (2) 各地区の関心事や話題
- (3) 議会に期待する事

### 参加人員

- ・ 議員 各自治会4人
- ・ 自治会 自治会役員および町内会長 合計24人

### 意見

下表参照

### 議会の対応

- ・ 地域との懇談会でも出された意見を
  - (1) 担当課聞き取り
  - (2) 産業建設常任委員会で所管事務調査
  - (3) 決算審査での質疑
  - (4) 一般質問
- などで、当局の考え方を質し、要望を伝えました。その後、報告書を作成し各自治会に手渡しました。

議会改革推進会議

座長 平野積

### 自治会から出された主な意見

地区	住吉	片岡	川尻	北区
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化に伴う役員のなり手不足や地域課題の複雑化によって自治会、町内会役員の負担が増している。自治会の仕組みの見直しを検討してほしい。</li> <li>・ 住吉地区の防潮堤の早期実現を議会からも要望してほしい。</li> <li>・ 通学路で大雨による浸水で通れない所や側溝の蓋がない所など危険箇所がある。対策してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会脱会者が増加している。町内会長による慰留を試みているが、止められない。若者世代の脱退および加入拒否が多い。</li> <li>・ 小山城前広場の定期的草刈りを希望。駐車場南の用水路に車を落とす例あり。</li> <li>・ 防災台帳は自治会加入者のみ提出されている。町からは非加入者の詳細連絡なく、災害時の対応に不安あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川尻区の住民が「みんなでやらざあ。」というような雰囲気を作りたいし、持ちたい。町民同士の絆を持てる町にしてほしい。</li> <li>・ 高齢化ではなく高齢化問題。後継者不足による地域の良き伝統の継承に不安あり。</li> <li>・ 議員は選挙時に各々マニフェストを作っている。それに対してどのような活動をしているのか知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で事業の中止や延期多数。地域コミュニティの希薄化を懸念する。</li> <li>・ 大幡会館の建替え問題。大幡幹線の影響でとん挫している。</li> <li>・ 河川の草刈りや湯日川、大幡川、大窪川の浚渫を要望する。土木要望書を出しても町は動かない。</li> <li>・ 東名インター南側の放置自転車を片付けてもらえない。</li> </ul>

※報告書は各自治会館に置いてあります。

## 第4回定例会（12月）のご案内

令和3年第4回吉田町議会定例会は12月1日（水）から開催予定です。

傍聴にお越しいただく際は、手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止策にご協力ください。お問い合わせ先 議会事務局 33-2141

## まちの話題



4地区合同 地域推進事業「夏休みを写そう」



吉田公園 クラフトフェア



チャリティバザー（住吉会館）



住吉小学校 運動会

### 議会広報特別委員会

委員長 中田 博之  
副委員長 楠元由美子  
委員 福世 義己  
盛 純一郎  
山口 一博  
大石 巖

今年もあと一カ月半となりました。振り返れば、今年は風水害による被害が県内でもありました。さて、議会広報特別委員会ではSDG、S「持続可能な開発目標」への取り組みとして、議会日より102号からFSC認証紙を利用していきます。このFSC認証マークは、森林を守りながら、適切に生産された製品を消費者に届ける森林保全マークです。森林破壊などで、地球温暖化が問題視されるなか、来年は災害の少ない年になるよう願っております。

(N・H)

あとがき

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧ください、ご意見をお寄せください。



(QRコード)

※本紙に記載している数値につきましては、一部千円以下を切り捨てて表記しています。